

身近で、信頼できる税務のパートナーとして

企業とご家族の 未来を支えます

☎ 0774-93-2205

✉ お問い合わせ

About

当事務所について

当事務所は、税理士・会計士としての専門性を軸に、
弁護士・社会保険労務士・司法書士など各分野の専門家と連携し、
監査・税務・会計・労務まで幅広くサポートしています。

「何から相談していいかわからない」

そんな方にも、安心してご相談いただける体制を整えています。

税務相談や節税対策、相続対策、経営相談、まで、ワンストップで対応し、
お客様と一生お付き合いできるパートナーとして、
依頼人の期待に合理的に対応いたします。

New

新着情報

HPをリニューアルしました。

2026年1月7日

起業される方

創業期の起業から、
会社設立に伴う各種手続きまで、
必要な準備を段階ごとに
整理し支援。
資金繰り・会計体制も見据えて、
スムーズなスタートへ導きます。

READ →

相続のご相談

相続税の申告、
将来を見据えた二次相続を含む
生前対策など、ご家族の状況に
合わせた分割、最適な相続対策を
ご提案いたします。

READ →

医療のご相談

医療業界特有の税務・会計・経営
に対応。
開業から運営、法人設立、事業承継
まで、医療経営をトータルで支援し
ます。

READ →

Access

アクセス



〒619-0241 京都府相楽郡精華町祝園門田1-1-10
TEL 0774-93-2205 FAX 0774-93-2207
受付時間 9:00～17:30（平日）
※土・日・祝日を除く

JR宇都宮線祝園駅、近鉄京都線新祝園駅 徒歩6分

印刷用PDFはこちら

☎ 0774-93-2205

✉ お問い合わせ

事業所案内 Office

一つひとつのご縁を大切に。
京都・精華町から真心を込めて。



基本理念

Our Philosophy

私たちが大切にする4つの想い



経営方針

Management Policy



私たちは、お客様の幸福と繁栄を至上の喜びとします
私たちは、お客様の信頼を得るため、誠心誠意業務に邁進します
私たちは、自己の実現と充実を目指します
私たちは、地域社会に貢献します

Messege

代表ごあいさつ

私どもの事務所は、昭和53年に京都府相楽郡精華町において、税理士事務所及び公認会計士事務所を開業したのが始まりです。創業から一貫して変わらない経営姿勢は、お客様第一主義です。お客様の幸福と繁栄を至上の喜びに、お客様の立場に立って、誠心誠意、業務に邁進しています。

特に、開業を目指す医療福祉のお客様を中心に、医療機関開設の段階から積極的に関わり、お客様の目標に立ったコンサルティングを実施しています。お客様と共に作り上げてきた実績は、この分野において群を抜いており、これまで多くのお客様から信頼をいただいています。それは、所員の誠意ある取組姿勢の賜物であると自負しております。

そうしたコンサルティングを提供するために、税務・会計のみならず、人事・労務、経営指導等様々な分野にチャレンジしています。それぞれが専門性を発揮しながら創造的に仕事を進め、弁護士・司法書士・社会保険労務士と連携していきます。

その礎となる会社の財産は、所員です。知識だけではなく、お客様との信頼関係を大切に、信義を重んじる、バランスのとれた所員の育成に取り組んでいます。

お客様の繁栄が、所員の幸せにつながると信じ、従事者が一生幸せに暮らせることができる組織を構築していくとともに、今後もお客様のために誠心誠意取り組み、喜んでいただけるよう、全力で前進していく所存です。

公認会計士・税理士 荒堀 政男



印刷用アクセスマップはこちら



〒619-0241 京都府相楽郡精華町祝園門田1-1-10
TEL 0774-93-2205 FAX 0774-93-2207
受付時間 9:00~17:30 (平日)
※土・日・祝日を除く

JR学研都市線祝園駅、近鉄京都線新祝園駅 徒歩6分

経営・起業支援

起業・会社設立から、その先の経営まで、
事業の各段階に応じた支援を行います。
信頼できるパートナーとして、
財務面から持続的な成長を支援します。



経営コンサルティング



経営改善や財務体質強化等を目的とした、中期・長期
経営計画の提案及び作成支援を行っています。
経営改善計画書等、銀行借入手続きに必要な書類の作
成支援も行っています。

経理・記帳・給与計算代行

中小法人、個人事業主の皆様の記帳作業を
サポートします。
毎月の領収書や請求書、売上、仕入に関する書類など
の資料から月次財務諸表を作成します。



云訂・決算業務



営利企業、公益法人、医療福祉（診療所、病院、介護
施設等）の財務諸表の作成及び分析を行います。
中小法人、個人事業主の皆様の決算業務を行います。

監査

株式会社における会社法監査、学校法人監査、公益法人監査など、
法律で定められた法定監査を実施します。
また、内部統制の充実などを希望する会社に任意監査も実施します。

- ・企業
- ・公益法人
- ・学校法人

☎ 0774-93-2205

✉ お問い合わせ

相続・事業継承

ご家族の大切な想いを、
次の世代へ確実につなぐために。
相続対策から事業承継まで、
状況に応じた最適なお提案を行い、
将来を見据えた円滑な引き継ぎをサポートします。



こんなお悩みありませんか？



- ・相続税の申告が必要か分からない。
- ・相続の手続きについて何から始めればよいかわからない。
- ・相続でかかる税金を、できるだけ抑えたい。
- ・相続や贈与でのトラブルを無くしたい。
- ・納税資金をどうして確保すればよいかわからない。

相続税の申告をはじめ、相続に関する各種お手続きをお手伝いさせていただきます。

相続には、突然直面するからこそ、多くの不安やお悩みが伴います。当事務所では、お客様のパートナーとして、ひとつひとつの手続きを丁寧に進めてまいります。

相続税は、誰が何を相続するかによって、納める税額が大きく変わる税金です。単に税額を抑えればよい、というものではありません。お客様の思いを大切にしながら、生活基盤の確保、親族間のバランス、税負担や納税資金の準備、将来を見据えた二次相続まで、さまざまな角度から総合的に検討し、お客様にとって最適な相続を目指します。

相続税の改正により、申告が必要になる場合

税制改正により、相続税の対象が広がっています。私には関係ないと思っていた方にも相続税がかかる可能性ができました。生前に相続対策をしておくことはとても大切です。

現在の基礎控除額は、「3,000万円+600万円×法定相続人の数」で計算されます。

法定相続人の数	基礎控除額
1人	3,600万円
2人	4,200万円
3人	4,800万円
4人	5,400万円
5人	6,000万円

※基礎控除額を超えるかどうかで、相続税の申告が必要かどうかが決まります。

不動産をお持ちの場合は、評価方法によって金額が大きく変わるため、判断が難しいケースも少なくありません。

生前対策で相続税が不要となるケース

相続税の申告割合は、全国平均で約8.8%とされています（令和2年度実績）。

この数字を見ると、「相続税は一部の人のためのもの」と感じられるかもしれません。しかし、実際には相続財産の内容や評価方法によって、ご自身では申告不要と思っていても、相続税の申告が必要となるケースがあります。

特に、申告が必要かどうか判断が難しい「微妙なライン」にある場合、生前のうちに対策を行うことで、結果として相続税の申告や納税が不要となるケースも少なくありません。

相続登記の義務化について

令和6年4月1日から相続登記が義務化されています。相続の発生を知った日から3年以内に手続きを行わない場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。

- ・義務化開始：令和6年4月1日
- ・期限：相続を知った日から3年以内
- ・期限超過：10万円以下の過料の可能性
- ・当事務所は司法書士と連携し、分割協議後に速やかに登記まで対応します

相続手続きの流れ



当事務所ができること

- ・相続の発生しているお客様へのサポート
- ・相続税の申告書作成
- ・遺産分割協議書の作成
- ・銀行口座・株式などの名義変更
- ・物納、延納のお手伝い
- ・準確定申告書の作成(所得税・消費税)

など

- ・相続対策・事業承継対策を検討のサポート
- ・相続財産の把握・相続税の試算
- ・遺産分割シミュレーション
- ・遺言書作成のお手伝い
- ・生前贈与による対策、贈与税の申告
- ・養子縁組の検討
- ・不動産対策
- ・生命保険の活用提案

- ・事業承継対策の検討(現状分析、問題点把握)
- ・事業承継シミュレーション
- ・株価評価引き下げ対策
- ・M&A手法の検討
- ・事業承継税制活用のお手伝い

など

3つの相続対策の柱



当事務所では、相続が発生した後の相続税申告はもちろん、
生前の相続対策や事業承継対策まで、状況に応じた幅広いサポートを行っております。
相続財産の把握や各種手続き、シミュレーションを通じて、
お客様にとって最適な方法をご提案いたします。

近年の税制改正にも対応しておりますので、安心して申告をお任せください。

☎ 0774-93-2205

✉ お問合せ

医療経営支援

医療に専念できる環境づくりを、
経営面からしっかりと支えます。
開業準備から日々の運営、
将来を見据えた経営課題まで、
医療業界に精通した視点でサポートします。



新規開業のお手伝い



医院開業には、立地選定から設計、金融機関との交渉、広告戦略、関係官庁への許認可、税務会計手続きまで、多岐にわたる知識やノウハウ、情報が必要です。
私たちの事務所では、群を抜く実績と豊富な経験、これまで培ってきたネットワークによるトータルサポートにより、開業をあらゆる方向から支援します。

- 開業エリア選定、物件情報の提供
- 診療圏調査、開業シミュレーションの実施
- 事業計画書の立案
- 金融機関との折衝
- スタッフ採用支援
- 広告・PR支援
- 関係官庁への諸手続き
- 開業後の経営サポート

運営業務支援



医療経営について、経営相談から医療法人設立など総合的なサービスを提供し、可能な限り医療・福祉業務に専念していただきたいと考えています。

- 会計・税務サービスの提供
- 月次資料作成、税額予測、税務調査対応
- 給与計算代行
- 資金繰り相談
- 医療法人設立支援
- MS法人設立支援

経営戦略支援



戦略的医療経営には、専門的な知識とノウハウが必要です。
私たちの事務所は、専門性の高い問題に関しても様々な支援を行います。

- 事業承継
- 人事制度の構築
- 介護分野への事業拡大（社会福祉法人・株式会社）



RECRUITMENT

採用情報

現在、募集は行っておりません。
募集を行う際には、当ページにてご案内いたします。

お問合せ

お問い合わせ内容

必須

※複数選択可

- ☐ 起業、会社設立に関する相談
- ☐ 個人起業に関する相談
- ☐ 相続の相談
- ☐ 医業の相談
- ☐ 監査の相談
- ☐ その他

事業所名（お名前）

必須

例：〇〇株式会社（山田 太郎）

電話番号

必須

例：090-1234-5678

メールアドレス

必須

例：your@example.com

ご相談内容(具体的に)

送信する

送信いただきました内容を確認後、24時間以内に弊社担当よりご連絡させていただきます。
自動返信メールが届かない場合は、メールが正常に届いていない可能性がありますので再度送信して頂くかお電話にてお問い合わせください。